産業振興センター利用者向け

施設予約システム説明会



令和7年11月1日、11月5日

※内容は現時点のものとなり、変更が生じる場合がございます。 ※スライド63、64については、説明会において口頭で説明した内容を補足しています。

説明会の進め方

▶ 説明会の進め方

第1部 概要説明

<u>1-1 施設予約システムとは?</u>

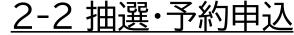
<u>1-2 できること・変わること</u>

<u>1-3 利用者サポート</u>

1-4 スケジュール

| 第2部 利用の流れ



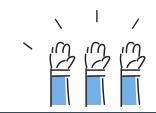


- ・ 抽選申込
- ・ 抽選確定
- ・ 予約申込

2-3 使用料支払







※第1部終了後、10分間の休憩を設けます

第1部 概要説明

施設予約システムとは?

▶ 1-1 施設予約システムとは?

そもそも「予約システム」って?

ここでいう「予約システム」とは、「施設を予約するための予約サイト」 と考えてください。

現在、中野区の文化施設(なかのZEROなど)やスポーツ施設(総合体育館など)などにおいては、既に施設の予約システムを導入しており、オンラインで施設の利用予約ができるようになっていますが、団体登録や支払いについては原則窓口での対応となっています。

今ある予約システムをリニューアルして「新しい施設予約システム」とし、 皆様が、より利用しやすくなるように進めていきます。

▶ 1-1 施設予約システムとは?

新システムの基本的な考え方

利便性の向上

利用者が時間や場所にとらわれず、利用予約や空き状況の確認を行えるなど、手続きの利便性の高いシステム

稼働率の向上

各施設の稼働率を高めることにより、区有資産である 施設の有効活用を図ることができるシステム

▶ 1-1 施設予約システムとは?

複数施設の予約を同じシステムで取り扱う都合上、 ルールの統一や見直しを行いました。





対象施設拡大



オンライン完結



ルールの見直し

できること・変わること

対象施設拡大

区民活動センターや産業振興センターなど、施設予約システムの対象となる施設が拡大します。

- ◎ なかのZERO
- ◎ 野方区民ホール
- ◎ なかの芸能小劇場
- ◎ 総合体育館
- ◎ スポーツ・コミュニティプラザ
- ◎ 哲学堂·上高田運動施設
- ◎ 妙正寺川公園運動施設
- ◎ 白鷺せせらぎ公園多目的運動場
- ◎ 本五ふれあい公園多目的運動場
- ◎ 南台いちょう公園多目的運動場
- ◎ 平和の森公園多目的運動広場
- ◎ 区立小学校(校庭)
- ◎ 区立中学校(校庭・体育館等)

- ★ 区民活動センター
- ★ 高齢者会館
- ★ ふれあいの家
- ★ 産業振興センター
- ★ 中部すこやか福祉センター
- ★ 庁舎貸出しスペース

★=今回追加になる施設

オンライン完結

オンラインでの手続きを可能とし、それに伴い、抽選期間や施設ごとのきまりなど、各施設ごとにバラバラだったルールを見直しました。





オンライン決済	窓口 キャッシュレス
クレジットカード	クレジットカード QR決済 交通系IC ナカペイ などを予定

オンラインでの登録

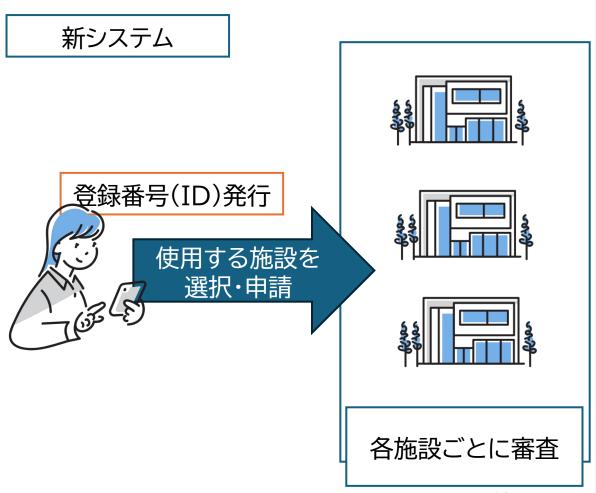
オンラインでの申込・抽選

オンラインでの支払い (窓口キャッシュレスも可)

申請方法

ひとつの登録で、複数の施設に登録申請が可能となります。 団体につき1つのIDが割り振られます。

現行 審查➡登録番号(ID)発行 提出 審查➡登録番号(ID)発行 提出 審查➡登録番号(ID)発行 提出



メリット

オンライン申請ができることで色々なメリットがあります。

①24時間いつでも予約可能

→時間や場所を問わず、手持ちのスマホやパソコンから予約できる。

②操作が簡単

→直感的な操作で、誰でもスムーズに予約できる。

③予約状況の確認が容易

→自分の予約内容や空き状況をすぐに確認できる。

4 抽選機能による公平な機会提供

→抽選後に先着順での受付に切り替わるため、平等な条件で予約できる。

⑤一回の申請で複数施設の団体登録が可能

→複数施設をまとめて申請できるため、申請の手間が大幅に軽減できる。

ルールの見直し

施設規模を基準にグループ化し、申込・支払期限を統一しました。

グループ	施設
グループ①(大規模施設)	なかのZERO(大ホール・小ホール)、野方区民ホール、なかの芸能小劇場
グループ②(中規模施設)	なかのZERO(大ホール・小ホール、音楽練習室除く) 総合体育館
グループ③ (小規模施設)	なかのZERO(音楽練習室)、スポーツ・コミュニティプラザ、哲学堂・上高田運動施設、 妙正寺川公園運動広場、多目的運動場、平和の森公園多目的運動広場、 区民活動センター、高齢者会館、ふれあいの家、産業振興センター、 庁舎貸出しスペース、中部すこやか福祉センター
その他	学校開放

▶ 補足 登録形態の違い

登録形態の分類

ここからは、登録形態を以下の4つに分類のうえ説明します。 登録形態により、抽選参加可能時期や登録時の必要書類が変わります。

優先団体 登録 一般団体登録

全開放(区内)

全開放(区外)

※呼称は変わりますが、優先団体=従来の目的内団体、一般団体=従来の目的外 団体と同じ位置づけです。

登録形態

登録形態ごとの登録要件、申込可能施設は以下のとおりです。 (全開放利用のみをする場合においても団体登録は必須)

	いずれかの施言	设に登録が <u>ある</u>	いずれの施設にも登録が <u>ない</u>		
	優先団体 【=目的内団体】	一般団体 【=目的外団体】	全開放登録 (区内)	全開放登録 (区外)	
登録要件	施設の登録要件 + 施設ごとの 優先団体登録要件	施設の登録要件	代表者が 下記いずれかに該当 ・区内に在住 ・区内に在勤 ・区内に在学	どなたでも	
申込が可能な施設	登録している施設 + 全開放登録施設	登録している施設 + 全開放登録施設	全開放登録施設のみ		

登録要件

産業振興センターにおける登録要件は、以下のとおりです。

分類名	登録要件 ※各番号の要件をすべて満たすこと
優先団体 (企業・団体など)	①5人以上で構成されていること ②中小企業に勤務する者が、構成員の6割以上を占めていること。 ③規約又は会則の定めがあること。 ④団体の活動目的が産業振興センター条例第1条の設置目的に合致すること。(「中野区の事業活動の活性化」「創業、新たな産業の創出」「勤労者の福祉向上」)
優先団体·個人 (個人事業主)	①区内で個人事業を営んでいること。(開業届や確定申告を行っている必要がある) ※個人事業主であれば団体・個人は問わない。 ②活動目的が産業振興センター条例第1条の設置目的に合致すること。(「中野区の事業活動の活性化」「創業、新たな産業の創出」「勤労者の福祉向上」)
一般団体 (上記以外の団体)	①5人以上で構成されていること。 ②区内在住、在勤、在学のいずれかの者が構成員の半数以上を占めていること。

※一般団体は個人の登録はできません。 なお、体育室・小体育室の個人利用については従来通り登録せずに利用できます。

申込時期等の変更

予約開始時期は以下のとおりで、計2回の抽選実施後、先着予約となります。

※部屋の種類に関わらず申込開始期間は同一日程になりました。

	第1回抽選	第2回抽選	先着	全開放(区内)	全開放(区外)
対象	優先団体	優先団体•一般団体		優先団体·一般団体 全開放登録(区内)	優先団体·一般団体 全開放登録(区内) 全開放登録(区外)
期間	抽選申込期間 抽選日: <i>領</i> 確定期間:毎	再月10日	開始日:毎月25日	開始日:毎月5日	開始日:毎月15日
コマ数上限	あり			なし	なし
	3ヶ月前の月	2ヶ月前の月	2ヶ月前の月	1ヶ月前の月	1 ヶ月前の月

申込時期等の変更

例 令和8年5月分の予約をしたい場合

※部屋の種類に関わらず申込開始期間は同一日程になりました。

	第1回抽選	第2回抽選	先着	全開放(区内)	全開放(区外)
対象	優先団体	優先団体	•一般団体		
コマ数 上限	あり			なし	なし
	抽選申込期間:毎月1~9日 抽選日:毎月10日 開始日:毎月25日 確定期間:毎月11~24日			開始日:毎月5日	開始日:毎月15日
抽選申込	2/1~2/9	3/1~3/9			
抽選日	2/10	3/10	3/25~	4/5~	4/15~
確定 期間	2/11~2/24	3/11~3/24			19

申込時期等の変更

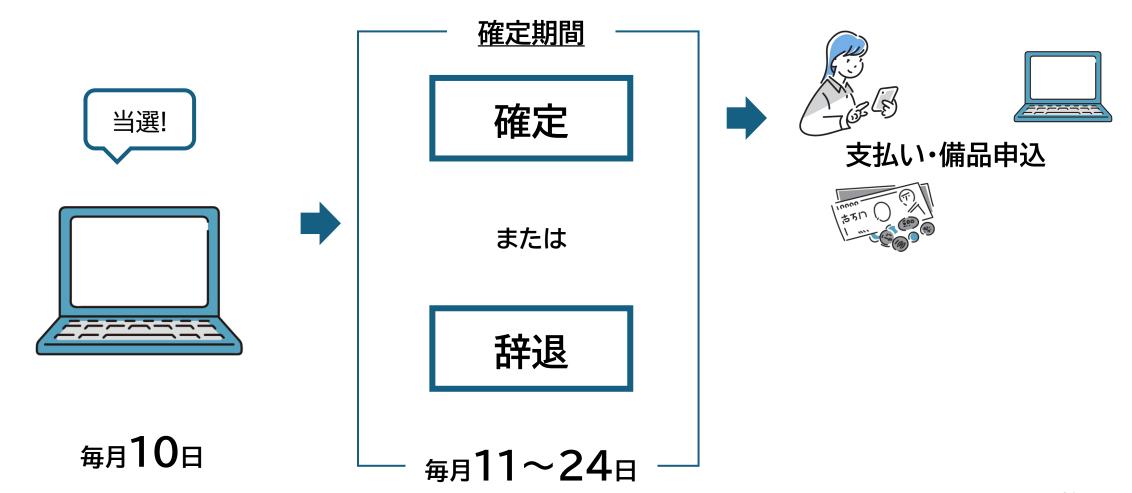
例 令和8年5月分の予約をしたい場合

※部屋の種類に関わらず申込開始期間は同一日程になりました。



確定期間

抽選実施後、当選となった予約について、確定期間内に「確定処理」を行っていただきます。確定処理をしなかった予約については、<u>自動キャンセル</u>となります。



全開放期間

利用月の1か月前の5日からを「全開放期間」とし、原則コマ数の上限なく施設の使用申請が可能となります。

また、個別に利用者登録をしていない施設においても、全開放対象施設であれば申し込みが可能となります。

例 ★産業振興センターのみを優先団体として利用者登録している団体Aの場合(5月分の予約をする場合)

	第1回抽選 (優先抽選)	第2回抽選 (一般抽選)	先着	全開放 (区内)	全開放 (区外)
申込	2月1日~9日	3月1日~9日	3月25日~	4月5日~	4月15日~
抽選日	2月10日	3月10日	_	_	
確定期間	2月11日~24日	3月11日~24日	_		_
申し込める施設	産業振興センター	産業振興センター	産業振興センター	·—·······	興センター 対象施設
コマ数 上限	あり	あり	あり	†	¥U

全開放期間

利用月の1か月前の5日からを「全開放期間」とし、原則コマ数の上限なく施設の使用申請が可能となります。

また、個別に利用者登録をしていない施設においても、全開放対象施設であれば申し込みが可能となります。

例 ★ 産業振興センターのみを優先団体として登録している団体Aの場合(5月分の予約をする場合)

第1回抽選 (優先抽選)	第2回抽選 (一般抽選)	先着	全開放 (区内)	全開放 (区外)
全開放の対象になる施設(例)	全盟放の対象に	こからかい施設	4月5日~	4月15日~
・なかのZERO		全開放の対象に ならない 施設 ・哲学堂運動施設(弓道場・会議室)		
・野方区民ホール	3 ·妙正寺川公園運動	動広場		—
・なかの芸能小劇場・総合体育館・区民活動センター・スポーツ・コミュニティプラザなどの施設	全[・平和の森公園多目・中部すこやか福祉・庁舎貸出しスペー	·多目的運動場		興センター 対象施設
コ マ奴 あり 上限	あり	あり	<i>†</i> ,	ൂ し 23

コマ数上限

産業振興センターの申込コマ数上限、当選・先着コマ数上限は下記のとおりです。

	第1回抽選	第2回抽選	先着	全開放(区内)	全開放(区外)
コマ数上限	申込:4コマ 当選:2コマ	申込:4コマ 当選:2コマ (当選は前結果含む)	2コマ (当選の前結果含む)	上限なし	上限なし
対象	優先団体	優先 一般	優先団体 一般団体 全開放(区内)	優先団体 一般団体 全開放(区内) 全開放(区外)	
備考	コマ数は産業振興センタ イベントスペースは申込 ²		24		

当選希望順位

複数の抽選予約を申し込んでいる場合に、当選希望順位を設定できます



セット申込

セット申込を設定すると、対象の申込は全て当選か全て落選になります。 例:連続した日付を確保したい場合 など



支払期限の変更

使用料の支払期限が変更になります。

		(新)支払期限		
利用施設名	(旧)支払期限	窓口現金 窓口キャッシュレス	オンライン決済	
産業振興センター (体育施設 <mark>以外</mark>)	申込みと 同時に支払い	当日利用時間まで (ただし窓口営業中(平日9時 ~17時)に限る)	前日まで	
産業振興センター(体育施設)	申込みと 同時に支払い	1週間前まで	1週間前まで	

- ※ 体育室・小体育室は1週間前までに予約がなかった場合は個人利用に切り替えるため、先着での申込・支払い期限を1週間前までとしています。
- ※ 窓口での現金・キャッシュレス支払は、現行と同じく窓口のみで受け付けます。(ただし窓口営業中(平日9時~17時)に限ります。)
- ※ オンライン支払期限の3日前になると、お知らせ・通知が届きます。

支払い可能時間

窓口での現金またはキャッシュレス払いをご希望の方は、<u>必ず窓口受付時間内</u> <u>に支払いを済ませてください。(施設利用可能時間≠窓口支払い可能時間)</u>

窓口受付時間	窓口休業日	施設利用可能時間 (部屋の貸出時間)	施設休館日
平日の 9時~ <mark>17時</mark>	土曜日、日曜日、祝日、 年末年始 (12月29日~1月3日)	9時~21時半	毎月第三月曜、 年末年始 (12月29日〜1月3日)、 その他臨時休館日

- ※施設利用可能時間内であっても、窓口受付時間外は支払いをお受けすることはできません。
 - 例 ①夜間利用の場合に当日の17時45分に窓口で支払いをしようとした場合
 - ②施設利用が土曜日、日曜日、祝日利用の場合に当日窓口で支払いをしようとした場合
- ※窓口で支払う場合、窓口受付時間に間に合うよう、時間に余裕を持って支払いをお済ませください。
- ※期日までの支払いが確認できない場合、当日施設にお越しいただいても利用できません。

ペナルティ制度

直前のキャンセルや、不来場(予約をしたのに来なかった)方に対して、 ペナルティを課す制度を設けます。

種類	対象	付与タイミング	付与ポイント	備考
予約の取消	グループ① グループ②	申込時点から	1	
産業振興センター	>グループ③ その他	利用日の6日前から	1	
不来場	すべて	予約をしたのに来なかった	2	

※ペナルティポイントはグループごとに貯まります。
産業振興センターの利用でペナルティポイントが貯まると
同じ第3グループ(区民活動センター、庁舎貸出スペース等)の利用も制限されます。

ペナルティ制度

直前のキャンセルや、不来場(予約をしたのに来なかった)方に対して、 ペナルティを課す制度を設けます。

過去5か月で5ポイントつくと、5ポイントたまった月の翌月から、1か月間の申込を制限します。

	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月
ポイント		1P	2P	1P	1P	1P		1P	
		累計	-4P						
			累計5P			制限			华川沢日廿日月日十
				累計6P			制限		制限期間中新規の予約申
					累計5P			制限	
						累計4P			30

▶ 1-2 補足

注意

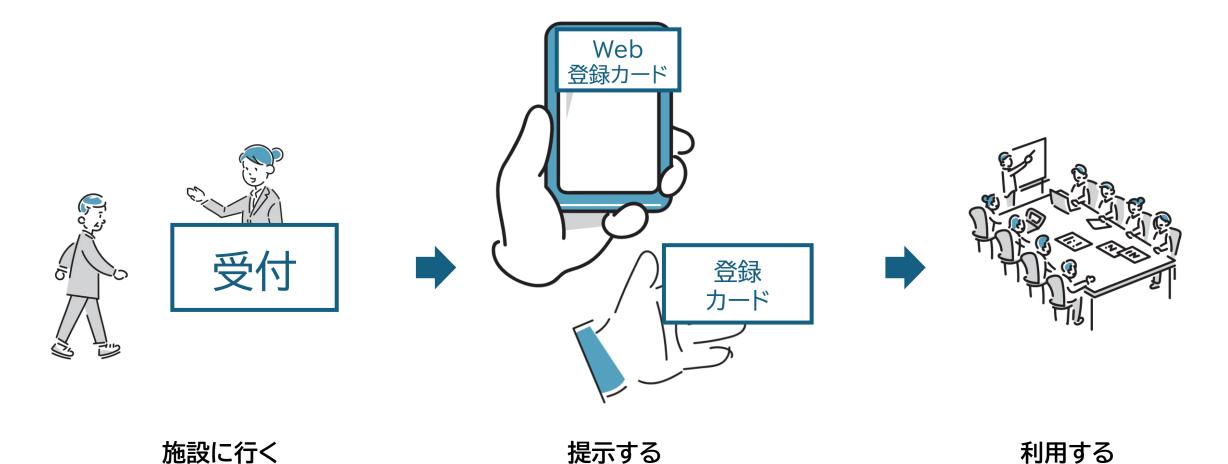
以下の内容はペナルティポイントには直結しませんが、他の利用者の方や近隣の方の迷惑になるためお止めください。

産業振興センターで認められない行為

- ①産業振興センター及び周辺での喫煙行為をした場合
- ②営利利用・申請内容と異なる目的での利用を発見した場合
- ③利用後の片付けができていない場合
- ④重複登録(同じ団体が名前だけ変更し別の団体として登録する)の場合

利用

施設利用時は、受付にてweb登録カードまたは登録カードを提示してください。 承認書兼領収書は、希望者にのみ発行します。



利用者サポート

▶ 1-3 利用者サポート

コールセンター開設

利用者の皆様向けにコールセンターを開設します。

項目	電話をかけることが できる人	対応時間	対応内容
利用者向けコールセンター	すべての利用者	9時~17時(年末年始除く)	利用者からの問い合わせ全般(システムの操作方法等)

利用者登録開始の11/18から開設します。 また、システムの操作について、動画にまとめ youtubeにアップロード予定となっています。



▶ 1-3 利用者サポート

窓口での対応

端末がない、オンラインでの申請ができない等の場合は、以下のとおりに対応いたします。

種別	利用者登録	抽選申込	当落確認 確定期間等	支払	取消し
オンライン	システム	システム	システム	オンライン決済	システム
窓口	①申請書記入 ②窓口にその他書 類とともに提出	窓口タブレット	窓口タブレット	窓口支払(現金・キャッシュレス決済)	窓口タブレット

- ※原則オンラインで登録してください。窓口での登録の希望する場合は、窓口業務の処理状況により、 登録完了までにお時間をいただきます。(年明け以降になる可能性もございます。)
- ※代表者の方が登録できる端末をお持ちでない場合は、同じ団体の方が代理で登録してください。 代理の方のメールアドレスで登録の上、代理の方が代表者の方の情報の入力・本人確認書類の提出を 行ってください。
- ※窓口での申請の場合は、利用する全ての施設の窓口に行き申請書を提出する必要があります。
- ※窓口タブレットは1台であるため、使用する場合はお待ちいただく可能性がございます。

スケジュール

▶ 1-4 スケジュール

重要

新システムでの予約は、今和8年5月分以降の予約が対象です

令和8年4月30日以前に 使用する分の予約

現

窓口・電話での受付現在のルールで予約・使用

令和8年5月1日以降に 使用する分の予約



新システム・窓口での受付 (オンライン・キャッシュレス対応) 新ルールでの予約・抽選・使用

▶ 1-4 スケジュール

重要

現地・電話での先着申し込みと、システムでの抽選会のスケジュールにご注意ください。



2 目	月	火	水	木	金	±	日	
J				【システム】 令和8年5月分				
	2	3	4	5	6	7	8	
	\leftarrow	2/1~2/9 優先団体抽選申込期間						
	9	10	11	12	13	14	15	
	16	17	18	19	20	21	22	
	23	24	25	26	27	28		

▶ 1-4 スケジュール

スケジュール

令和7年11月18日 午前10時~

新システムにおける団体登録を開始します。現在の登録状況にかかわらず、すべての団体において登録が必要です。 コールセンター開設・受付開始



令和8年2月1日~

令和8年5月以降の抽選申込の受付を開始します。



令和8年4月30日

現行運用の利用を終了します。

※令和8年4月30日までの予約は窓口で受け付けます。

令和8年5月1日~

新システムへ完全移行

第2部 利用の流れ

〈利用の流れ〉

利用者登録

利用申込 (抽選·先着)

使用料支払

利用

利用者登錄

名簿など

システムに必要事項を入力

本人認証

その他 必要書類 提出

審査

登録完了

オンライン上での 本人確認書類等提出



必要書類

利用登録時に必要な書類は団体の分類によって異なります。

分類名	必要書類		
優先団体 (企業・団体)	①代表者の本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカード等) ②構成員名簿 ③定款、約款、規則、会則のうちいずれか一点 ④代表者の申立書、在勤証明書、保険証、社員証(顔写真入り)のうちいずれか一点 (企業に所属していることが確認できる書類であること)		
優先団体·個人 (個人事業主)	①代表者の本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカード等) ②構成員名簿(団体の場合のみ) ③開業届または確定申告書1頁目(マイナンバーには必ずマスキング処理をすること)		
一般団体	① <mark>代表者の</mark> 本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカード等) ②構成員名簿		

※同時に他の施設も申請する場合は、各施設が求める書類も必要です。(詳細は各施設の担当にご確認ください)

注意点

利用者登録において以下の点に注意してください。

①登録対象者

現在の団体登録証の有効期限に関わらず全団体が改めて登録をする必要があります。 新しい団体登録の有効期間は3年度間のため、3年度ごとに再登録する必要があります。 ※例えば2025年11月に登録した場合は2028年3月31日までが有効期限です。

②重複登録

同じ団体が団体名を変えて登録することは認められません。 構成員の過半数が一致する場合は同じ団体であるとみなします。(=重複登録) 重複登録が判明した場合、産業振興センター利用登録及び予約の取り消しを行います。

利用者登録方法

利用者登録は予約システムサイトからオンラインで登録ができます。

- ①メールアドレスの取得(メールアドレスを持っていない方)
- ②中野区HP等から予約システムサイトに移動
- ③メールアドレスの仮登録
- ④予約システムサイトから本登録サイトのリンクが届く
- ⑤本登録サイトに情報を入力
- ⑥必要書類の提出(本人確認書類) TRUSTDOCK
- ⑦必要書類の提出(その他の書類:構成員名簿など) LOGOフォーム
- ⑧産業振興センターでの審査

補足

以下の情報も参考にしながらやってみてください。

1代理登録

代表者の方が端末を持っていない場合は同じ団体の方が代理での登録も可能です。 代理の方のメールアドレスで登録の上、代表者の方の情報の入力・本人確認書類の 提出を行ってください。

②システム操作方法

後日、区公式YouTubeに予約システムの登録・抽選・支払い方法の動画をアップロードします。

動画も参考にしてください。

②・③予約システムサイトにアクセス→赤枠の利用者登録事前入力をクリック



④予約システムサイトから本登録サイトのリンクが届く

*** このメールはインターネットメールです ***

以下、メール無害化済み本文です

このメールは、中野区施設予約システムからの自動送信メールです。

利用者登録の事前入力を行う URL をお送りします。

下記 URL にアクセスし、利用者登録事前入力を行ってください。

本登録サイトのURLにアクセス

※上記 URL は送信より 24 時間経過すると無効になります。

時間内にアクセスし、登録してください。

⑤本登録サイトに情報を入力



⑥予約システムサイトから必要書類の提出先のリンクが届く

ご本人様確認およびご利用条件の確認のため、下記いずれかの身元確認書類をご提出くださいますようお願いいたします。 なお、書類の種類によって、提出用のページが異なります。							
ご自身のご都合に合う書類をお選びいただき、該当のリンクか	TRUSTDOCKのURLにアクセス						
■ ご本人様確認書類 (運転免許証、運転経歴証明書、パスポート、在留カード、特別永住者証明書)							
提出リンク							
■ マイナンバーカードをお持ちの方							
(※通知カードは対象外です)							
提出リンク	LOGOフォームのURLにアクセス						
□ 上記に追加して申請する書類がある場合							
(住民票、医療証、障がい者手帳、外国人登録証明書、生徒手帳、学生証、在学証明書、在勤証明書、開業届出済証明書、営業証明 提出リンク:							

⑥必要書類の提出(本人確認書類) TRUSTDOCK



⑦必要書類の提出(その他の書類) LOGOフォーム

質問項目に沿って入力



抽選•予約申込

抽選確定後、 備品を予約可能

部屋の 空き状況 を確認 使用したい部屋・日時を選択

利用目的 等を入力

申込

申込完了

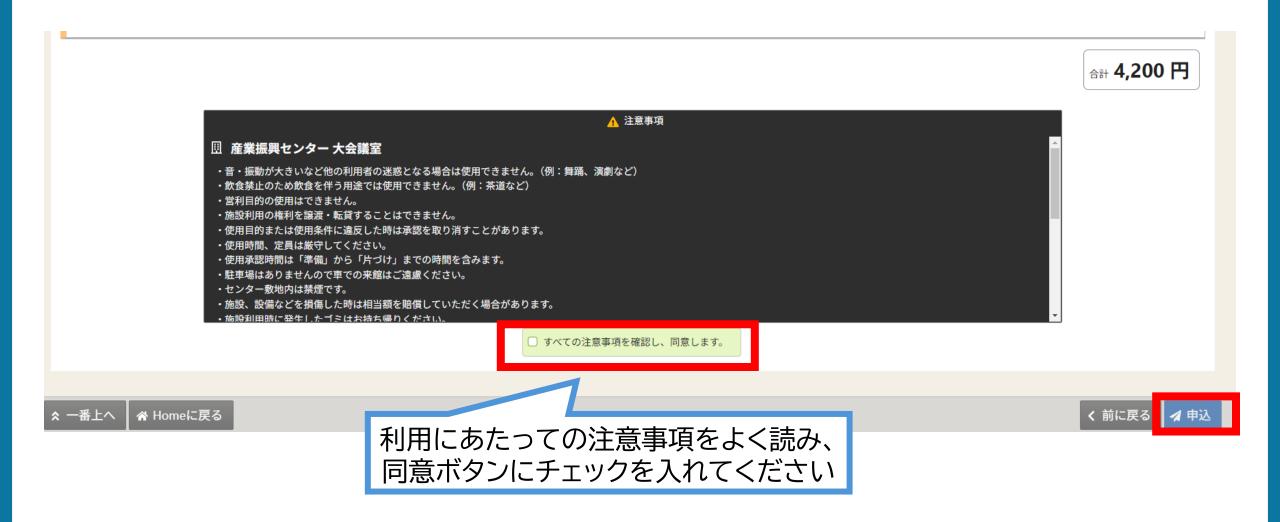
※先着申込では、部屋の申込と同時に備品を予約可能

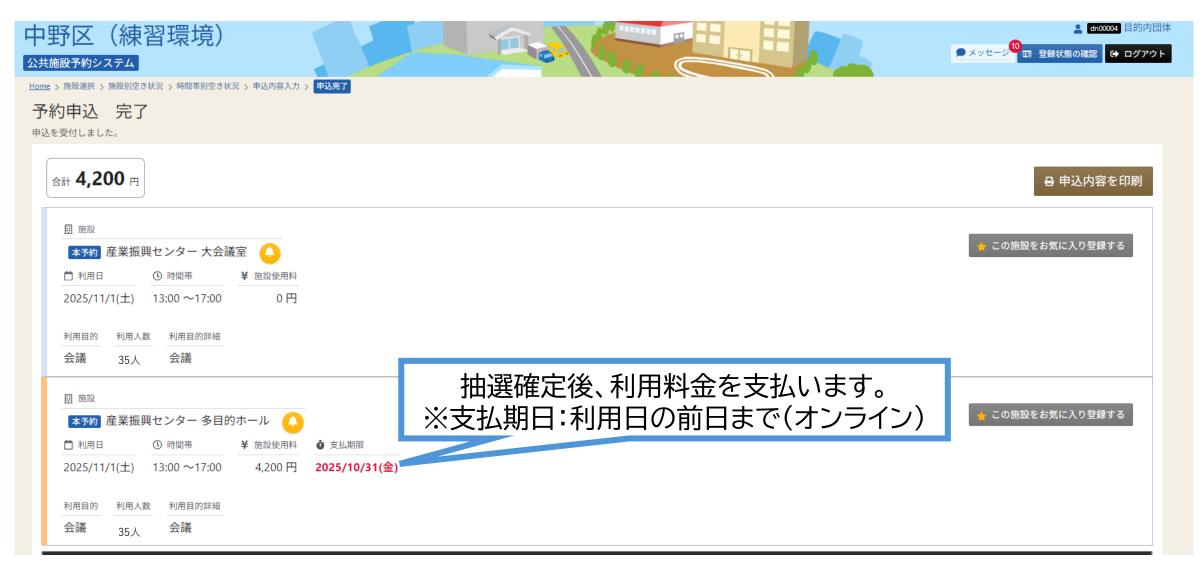












使用料支払

▶ 2-3 使用料支払(オンラインの場合)

外部サイトに遷移

料金を支 払う部屋 を選択

支払い内容の確認

支払い方 法の選択 クレジット カード情 報の入力

支払完了

同意ボタンをクリック



▶ 2-3 使用料支払(オンラインの場合)

支払先、および利用期間を入力して、「検索」ボタンを押してください。 Ⅲ 支払先 中野区役所 本庁舎 ○ 総合体育館・平和の森公園 上高田・哲学学運動施設 ○ スポーツ・コミュニティプラザ ○ 多目的運動場(平和の森公園除く) 産業振興センター ○ 文化施設 南中野区活、健幸プラザ南部・しんやまの家 中部すこやか福祉センター 小中学校(学校開放) 弥生区活、健幸プラザ本ー 鍋構区活・分室 ○ 桃園区活 東部区活、健幸プラザ東部、城山ふれあいの家 ○ 昭和区活、健幸プラザ昭和 ○ 東中野区活、健幸プラザ東中野いこいの家 ○ 上高田区活、健幸プラザ上高田二丁目公園・みどり館上高田 ○ 江古田区活、みずの塔ふれあいの家 ○ 沼袋区活、健幸プラザ沼袋 新井区活 野方区活 「支払先」または「利用期間」を入力し、検索すると、 ○ 鷺宮区活・分室、健幸プラザ若宮・若宮いこい・白鷺・鷺宮・鷺六 ○ 上鷺宮区活・分室・テニスコー 支払いを行う予約を選択できます。 苗 利用期間 2025/10/15 🗖 ~ 年/月/日 🗂 Q 検索 11 並び順 ○ 利用日順 施設順 Ⅲ 施設 | 利用日 (1) 時間帯 ¥ 支払金額 支払いを行う予約を選択したら、 産業振興センター 多目的ホール 2025/11/11 (火) 9:00 ~ 12:00 「支払いへ」をクリック ☆ Homeに戻る

▶ 2-3 使用料支払(オンラインの場合)

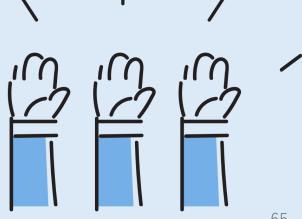


支払いを行う予約内容に問題がなければ、 「同意」をクリック (→外部サイトの支払い画面に移ります)

質疑応答

質問があれば挙手をお願いします。

多くの方が質問できるように質問は1人1・2個でお願いします。



説明は以上です。 ご参加ありがとうございました。

後日、中野区の産業振興センター施設予約システムに関する説明会のHPに、本説明会資料をアップロードします。



中野区 区民部 産業振興課